

平成30年度学校経営計画

- 1 教育目標 ◎考える子 ○思いやる子 ○元気な子 ○やりぬく子
- 2 目指す学校像

「子どもたちの笑顔や意欲があふれ、また来たいと思える楽しい学校」を目指す。

平成30年度は、本校開校65周年を迎えた。65周年の記念行事の開催をきっかけとして、これからの未来を形成する子どもたちには、今日の豊かな社会を作って下さった先人の苦勞を知り、感謝することや夢や希望をもって生きて欲しいと願っている。また、東京オリンピック・パラリンピックを2年後に控え、多くの人々と関わることが増えることが予想されるため、コミュニケーション能力の育成を図りたい。そのために、地域や保護者との連携を一層深めていきたい。

具体的には、豊かな人間性や新しい時代を創造していくための生きる力を身につけることができるようにするために、知・徳・体の調和のとれた教育活動を充実させて、子どもたち一人一人の自己実現を図る。

コミュニケーション能力を向上させるために、様々な国の人との交流、地域の教育力を活用した体験的活動、授業での話し合い活動を充実させる。

(1) 子どもを中心にした学校づくりに努める。

○子どもたちが期待して登校し、学ぶ喜びのある確かな学力を身に付けさせる学校。

(2) 全教職員の力を結集した学校づくりに努める。

○教職員の活気・活力・意欲的な姿勢にあふれた学校。

(3) 家庭・地域社会との連携を深め交流する学校づくりに努める。

○目標に向けて家庭・地域の人々と心や力を合わせる学校。

3 本校の現状と課題

本校は、グローバル化が進む社会の中で、自信をもって取り組んでいくことに課題があると考えます。そのために、教職員が指導力を身に付け授業規律を確立させ、教育活動の充実・発展を図ることが必要である。研究主題に「外国語に親しみ、進んでコミュニケーションを図ろうとする児童の育成」～主体的・対話的で深い学びの実現に向けて～を掲げて平成29・30年度大田区教育委員会教育研究推進校として研究を深め、指導力を向上させる。平成30年10月19日に研究発表会を開催して成果と課題を明らかにしていく。同時に、平成30年度国立教育政策研究所実践研究協力校として課題解決に取り組んでいく。また、平成29年度に導入されたICT機器を活用した教育の推進に努める。

配慮を要する児童に対して、特別支援全体会、生活指導連絡会を中心として、生活指導や心の教育に力を入れる。

4 学校経営目標（重点目標設定）と方策

(1) 中期的目標と方策

- ・大田区教育委員会教育研究推進校（国際理解教育）及び国立教育政策研究所実践研究協力校の立場を生かし、教職員の指導力向上をすすめ、子どもたちに具体的な目標をもたせながら学力の向上を図る。
- ・習熟度別少人数指導や学習支援講師の利点を生かして個別指導を充実させ、学習塾を上回るような子どもの期待と疑問に対応できる授業を目指す。
- ・道徳の授業を中心にした教育活動やPTA活動、地域の行事などあらゆる機会を通して心の教育を推進する。
- ・保護者・地域の潜在的な教育力を顕在化させるために、学校支援地域本部や地域教育連絡協議会の支援を仰ぎ、地域の教育資源の活用を通して地域ぐるみの教育活動を展開する。

(2) 今年度の目標と方策

①学力の向上

- ・平日の補習授業と土曜日の補習教室を活用して、遅れている児童の学習のアップを図る。
- ・授業研究会を実施する。（平成29・30年度大田区教育委員会教育研究推進校〈国際理解教育〉、平成30年度国立教育政策研究所実践研究協力校の取り組み）年間講師に文部科学省教科調査官の直山木綿子先生にお願いすることができた。先進的な研究や情報をもとに最新の研究を発信する。
- ・学力効果測定や漢字検定等を生かして、学習カルテ・学習カウンセリングを通して子どもたちに具体的な目標をもたせながら学習意欲を育てる。
- ・基礎、基本の指導に力を入れ、児童の計算力や漢字の書き取りの力を向上させる。
- ・朝の時間を学習や読書の時間として、継続的に学習や読書の習慣を育て、基礎学力の向上を目指す。
- ・既習事項を生かした問題解決型学習を推進する。（主体的・対話的な深い学びの視点を生かしていく。）
- ・学習の約束を活用し、学習する心構えを育てる。
- ・英語活動を通して英語に慣れ親しむ児童を育て、コミュニケーション能力の向上を図る。1、2年生については、月2時間、年間で18時間程度の英語活動の授業を実施する。3、4年生については、年間で35時間程度の英語活動の授業を実施する。5、6年生については、年間で50時間程度の英語活動の授業を実施する。また、英語カフェの取り組みを行う。
- ・長期休業中に学力補充学習を実施する。

- ・授業を通して人権教育の大切さを子どもと共に教員も培っていく。

②体力の向上

- ・子どもたちに具体的な目標をもたせながら体力の向上を図る。
- ・関わり合いを大切にした指導を工夫し、進んで運動に親しむ子どもの育成を図る。
- ・30分中休みを活用して、日常的にスポーツに親しみ、自ら体力向上に取り組む態度を育成する。
- ・駅伝大会や洗足池マラソン大会を目標として、日常的に持久走に取り組む。

③安全と防犯

- ・毎月の避難訓練や安全点検に加えて、安全な生活を送るために防犯の視点での訓練（防犯教室、セーフティ教室等）を行う。
- ・PTAと協力して、自ら自分を守る力を身につけさせる。
- ・「3月11日の東日本大震災の体験」「社会を明るくする運動」「安全・安心の町づくり」「地域防犯マップの改善」をテーマにした学習を通じて、児童自らが身を守る意識を高める。
- ・PTA、町会、保護司会、千束特別出張所、避難所運営協議会との連携を深め、学校支援本部や地域教育連絡協議会での情報交換を活発にすることによって、地域ぐるみの「安全・安心の町づくり」への機運を一層高める。

④生活指導の充実

- ・生活の約束（校内の生活指導の指針）を活用し、朝会や学級指導等の時間に生活のあり方を指導する。
- ・毎週火曜日の夕方にスクールカウンセラーも交えて、児童理解のための打ち合わせを実施する。各学級の子どもの様子を話し合い、共通認識の上に立った全教職員による指導の徹底を図る。
- ・毎月、子どもたちによる「あいさつ運動」を行い、あいさつをする習慣を身につけさせる。また、地域教育連絡協議会から町会に働き掛け、地域の方々とあいさつを交わす習慣を身に付ける。あいさつを交わし、顔見知り顔なじみの地域の方を多く知ることは、保護者が不在の時の児童の安全・安心に大変重要であると捉えている。

○いじめ・不登校を未然に防止する。

日頃から教師と子どもたち及び子どもたち相互の好ましい友人関係・信頼関係を築く活動を積み重ねる。トラブル発生時には丁寧な対応を心掛け、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等第三者機関と連携し問題を後に残さない努力をする。また、家庭訪問や三者個別面談を実施する。いじめについては、いじめ防止基本方針に基づいて組織的に動いていく

地域教育連絡協議会を活用して主任児童委員や民生児童委員との連絡会を定期的にもって情報交換し、子育て支援の具体策を講じる。

⑤小・中一貫教育

- ・小中学校が相互の教育活動や子どもたちの実態を理解し合い、地域の子どもの指導を共通の認識をもって取り組むようにする。授業力の向上を目指して、互いの授業の公開と意見交換を継続する。
- ・石川台中学校を知る機会をつくり、中学校進学への期待感を高める。
- ・中学校のクラブ活動に、小学生が参加し活動する機会を中学校の協力を得て設定する。

⑥特別支援教育

- ・特別支援教育委員会を開催し、これまでも配慮を要する子どもたちの状態に応じたきめ細かい指導を、保護者、スクールカウンセラーや関係諸機関の協力を得て行ってきた。一層の充実を図るために、特別支援教育コーディネーターを中心に、就学支援シートを活用した個別指導計画の作成・実施を進める。
- ・特別支援知的固定学級設置校や特別支援学級設置校のよさを生かして一人ひとりに応じた指導の充実に努める。

⑥学校緑化の推進

- ・緑化を推進しCO2削減に寄与することは、学校・保護者・地域社会共通の課題である。児童が植物を育てることを通してやさしい心を育み、栽培の知識・技能を習得することで学校の景観を整え、地球温暖化防止への有効策ともなる。子どもたちに生命への思いやりや続けることの大切さを学ばせるとともに地域の方々との交流を図る。

⑦ものづくり学習の推進

- ・大田区の産業の特色である「ものづくり」を児童が体験し必要な知識・技能を獲得することは本校の子どもにとって重要である。そのために、区内の工場の見学・体験、専門家の指導を受ける機会を設定し、日常生活に潤いのある作品作りを通して、ものづくりの楽しさを味わわせる。

⑧幼、保、小連携教育

- ・生活規範意識向上講座や幼・保との交流会を生かし、低学年の子どもたちの実態の理解を共有しながら、保護者会やPTA活動を通して保護者の子育て意識を啓発していく。